

【海外拠点】山口銀行釜山支店、山口銀行青島支店、山口銀行大連支店、山口銀行香港駐在員事務所  
【現地駐在】TTB銀行(タイ・バンコク)、日本政策金融公庫バンコク駐在員事務所(タイ・バンコク)  
HD銀行(ベトナム・ホーチミン)、明倫国際法律事務所ホーチミンオフィス(ベトナム・ホーチミン)



## 【タイ】

## タイへの食品の展開について

## 1. はじめに

5月24日から28日にかけてバンコク郊外にある大型展示会場「IMPACT Arena, Exhibition and Convention Center」(通称IMPACT)にてタイ国内最大級の総合食品見本市「THAIFEX-Anuga Asia 2022」が2年ぶりにオフラインで開催されました。世界各国の食品関連業者約1,600社がブースを構え、来場者数は5万人を超えました。会場では日本からの出展企業が、ブースを訪れる様々な国のバイヤーに対し商品をPRする姿が見られ、コロナ禍以前の活気を感じることができました。

タイ人の日本食に対する関心については、2022年3月に実施されたタイ人を対象としたアフターコロナにおける日本への旅行意思などの調査において、「日本への旅行予定がある」と回答した人は全体の85%で「旅行時にしたいこと」としては「地域のおいしいものを食べること」が「自然・観光地へ訪問」に次いで2番目に多い回答となりました。

このように、新型コロナウイルスの規制緩和が進む中で「食」に関しても徐々に動きが出てきています。今回のアジアニュースではタイへの食品の展開についてご説明します。

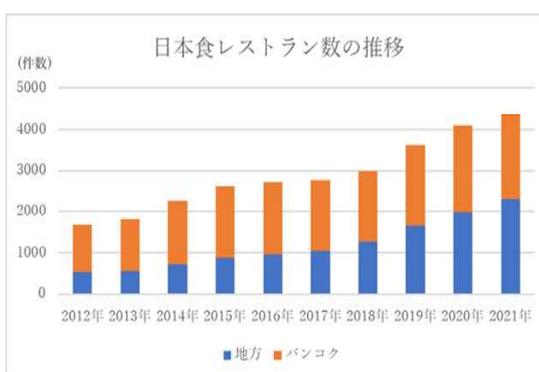


「THAIFEX - Anuga Asia 2022」の様子(筆者撮影)

## 2. 日本食の需要について

2021年の日本のタイ向け農林水産物の輸出額は441億円で2012年対比では約66%増加しています。さらに輸出先としては第7位となっており、ASEAN圏内においてはベトナムに次ぐ順位となっています。輸出額の内訳では農産物が228億円、水産物が205億円、林産物が7億円で、他国と比較すると農産物と水産物がほぼ同じ割合であることに特徴がみられます。

また、タイにおける2021年時点の日本食レストラン店舗数は4,370店舗であり、2012年対比で2.6倍となっています。昨今のコロナ禍でも店舗数は増加傾向にあり、2020年と比較して6.7%の増加となっています。近年はバンコク以外の地方の出店数の増加が顕著であり、2020年から2021年にかけてのバンコクにおける出店数の変動が▲1.5%であるのに対し、地方での出店数は前年から15.5%増加となっており、2021年に初めて地方の日本食レストラン数がバンコクを上回りました。なお、業種別では寿司の出店数が顕著に伸びており、水産物の輸出の多さが伺えます。



農林水産省のデータを元に筆者作成

## 3. タイへの食品の輸出にかかる規制について

日本食の人気が高まる一方で、タイの食品安全規制はアジア諸国の中でも厳しいとされています。一例として、日本は部分水素添加油脂 (PHO) にかかる規制がなく、マーガリンやショートニングなど PHO 使用の可能性がある食品でも流通していますが、タイでは使用禁止となっています。

タイの食品安全規制が厳しい背景の一つとして、タイにとって食品の輸出が重要であることが挙げられます。2021年の日本の食品輸出は約1兆2,385億円で全体の輸出割合をみるとわずか1.5%ですが、タイの食品輸出額は3兆4,619億円 (2020年実績) で全体の輸出額の13.7%を占めています。

食品にかかる規制はタイ保健省 (FDA) が管轄しており、タイ向けの輸出に際してはタイ法令で定められた基準を守る必要があります。アルコール飲料、生鮮水産物など一部の食品を除いてはタイ法令と同等以上の基準の規格を満たす証明書が求められています。証明書の具体例としては、ISO22000、FSSC22000、JFS-C、JFS-Bなどが挙げられますが、多くの食品は食品衛生法第55条 (旧52条) に基づく営業許可証にて対応が可能となってい

---

ます。なお、賞味期限が長いもの（レトルト食品や飲料）ほど ISO 等の厳しい許認可が求められる傾向にあります。また場合によっては PHO 不使用の証明書（生産者が発行）などを求められるケースもあるので事前に確認する必要があります。

青果物については一部の青果は食品衛生規制に加え植物防疫に対応する必要もあり輸出にかかる難易度は高くなっている他、トウモロコシ、ジャガイモ、ピーマンなどは日本からの輸出が禁止となっています。

上記のようにタイへの食品の輸出を検討する際には、まず対象商材に関してタイが輸入を認めているものであるか、また輸出時にどのような許認可を得る必要があるかを調べる必要があります。

#### 4. 輸出までの流れについて

バイヤーとの商談で商材の取扱いの合意が得られた場合はまず、輸出入にかかる書類の準備を行うこととなります。多くの場合は輸出者・輸入者が手続きを行うため、生産者側では、工場許認可、製造工程表、成分表などを提出することとなります。

物流に関しては、輸出者側で輸出の手配を求められるケースとバイヤーが指定する集荷場所（港など）に国内輸送する場合があります。バイヤーによっては国内輸送が完了した時点で円決済を行うところもあり、生産者としては通常の国内販売に近い形の決済が可能となります。

#### 5. おわりに

タイでは日本食の人気は高く、新型コロナウイルスの規制緩和により、今後日本へ旅行に行き日本の文化に触れる人の増加が予想されます。展示会やウェブ商談などで海外のバイヤーとの商談機会も増加しておりますが、交渉を円滑に進めるためにはタイの市場や規制を知る必要があると考えます。山口フィナンシャルグループでは、商材にかかる現地調査や規制調査、現地バイヤーとの商談機会を添付提供しておりますので、海外展開を検討されているお取引先様は、ぜひ最寄りの支店、もしくは担当者までお問合せください。

（山口フィナンシャルグループ 海外出向【タイ】山口 新吾）

#### 【参考文献】

タイ人の日本旅行への意識調査結果

<https://www.thaich.net/news/20220525tt.htm>

2020 年農林水産物・食品の輸出実績（国別）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_info/attach/pdf/zisseki-10.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-10.pdf)

2021 年農林水産物・食品の輸出額

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_info/attach/pdf/zisseki-7.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-7.pdf)

---

---

2021 年度タイ国日本食レストラン調査

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/thailand/food/JapaneseRestaurantsSurvey2021JP.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/thailand/food/JapaneseRestaurantsSurvey2021JP.pdf)

GMP 証明書としての使用を認めている文書

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/thailand\\_gmp\\_cert.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/thailand_gmp_cert.html)